

令和6年度「知事と市町長の円卓対話」（大台町）概要

- 1 対話市町 大台町（大台町長 おおもり 大森 まさのぶ 正信）
- 2 対話日時 令和6年5月30日（木）13時30分から14時15分
- 3 対話場所 奥伊勢フォレストピア（多気郡大台町菌993）
- 4 対話項目
 - （1）宮川の流量確保について
 - （2）主要地方道大台宮川線・天ヶ瀬地内の道路整備について
 - （3）太陽光発電施設の適正な管理について
 - （4）災害時における県緊急派遣チームの派遣について

5 対話概要

対話項目（1）宮川の流量確保について

（町長）

かつては清流日本一と呼ばれ、国土交通省が実施する全国の一級河川の水質調査で過去10年間（2013 - 2022）に5回「水質が最も良好な河川」に選ばれた一級河川・宮川につきまして、昨年11月27日に、宮川流域ルネッサンス協議会を構成する自治体の首長および鳥羽市長が一見知事に対し、宮川の流量を回復していただくよう要望書を提出したところです。

本町からは宮川ダムの放流量につきまして、毎秒0.5トンから毎秒4.5トンへ引き上げていただくよう要望しましたが、知事からは利水者や関係自治体と意見交換していくとの回答に留まり、放流量についての明確な回答はいただけませんでした。

そこで、宮川の流量回復における県の責任を明確にさせていただくとともに、今年度はどのような内容を検討されているのか、スケジュール感も含めて具体的にお示しいただきたい。

また、中部電力株式会社などの利水関係者との協議の場を、県の主導で早めに設けていただきますよう要望します。

なお、昨年度の要望書に対する県の回答が、期限が2月でしたが延びていましたので、今後は速やかによりしくお願いします。

（知事）

宮川の流量の話については、長い歴史のある話です。今まで県がどういう対応をしてきたのか、それから、今どんな研究・調査をしているのか、そこを事務方から、今までの経緯も含めて説明させていただきたいと思います。

その前に、回答期限の話、私も事務方に話をしましたが、時間がかかるのであれば、大台町さんの方に、これぐらい時間がかかると言わないと、要望していただいたままではあかんよという話をしておきました。この点、ごもつともであると思います。

冒頭申し上げました、経緯等について、事務方からお話します。

(地域連携・交通部長)

まず、三重県としまして、宮川ダム直下毎秒 0.5 トン、それから粟生頭首工直下毎秒 3 トンの年間を通じた安定的な実現を当面の目標として、流量回復の取組を行っています。

宮川ダム直下毎秒 0.5 トンについては、平成 18 年以降、継続して放流しています。粟生頭首工直下毎秒 3 トンについては、平成 26 年度より、流量回復放流のルールを定め、実施しています。令和 3 年度に、かんがい放流と流量回復放流を同時に実施できる運用ルールを定め、令和 4 年度に初めて試行的に実施したところです。引き続き、安定的な水量の確保に向けて、試行、改善を図っていくことが必要と考えています。

加えて、令和 2 年度には様々な視点から検討を行う、「宮川のより良い流況に向けた流量回復等検討会議」を三重県庁内に設置し、令和 3 年度から同時放流を試行した際の河川の水質、流量、鮎等の生息環境などを調査してきました。令和 5 年度までの調査の結果、河川水質は環境水準を概ね満たしており、鮎の餌となる付着藻類の環境としても概ね適していました。

令和 4 年度からは、利水者などの関係者と意見交換を始めています。その中で、宮川上流漁業協同組合さんから、大きく繁茂している藻があることや、河川からの臭いに関する意見を頂戴しています。令和 6 年度は新たに、藻類の繁茂状況、あるいは、河川内の臭いについての原因を把握するための調査に着手する予定です。

さらなる流量回復については、様々なご意見があります。沿川市町からは、「水質が最も良好な河川」への選出、あるいは、黒ノリ養殖漁場の栄養塩の回復のため、流量回復を早期に行うべきとの意見がある一方で、1 年を通じて水を増やすことについては、河川への影響を明確にした上で、慎重に行うべきとの意見もいただいています。

(知事)

宮川にダムを建設したことや発電水を熊野灘に流すという構造については、全国的にも珍しいものであると思います。当時の県政において、県議会の了解も得ながら建設したものであると思いますが、それによって宮川に従来流れていた水量が流れなくなったということです。

その後、県で流水管理をしていましたが、平成 26 年に水利権を中部電力に売却してしまいました。その結果、水を県の判断で宮川へ流すことができなくなりました。

現在、これを前提として、流域がどういう状況であるか調査し、関係者のご意見を聞きながら、どういう形があり得るのか。また、水利権を購入した中部電力からは、話は終わっていると言われる可能性はありますが、引き続き県としては、中部電力にお願いするものはお願いしていかないといけないと思っています。

下流の状況について、多くの関係者の方がおり、漁業者の方、環境関係の方、そうした方々の意見をきちんと聞きながら、県として何ができるのかを今後も話を続けていきたいと思っています。

(町長)

宮川は、これまでに何度も国土交通省の水質が最も良好な河川に選ばれてきました。最近では2年連続で、もう少しのところで基準を満たすことができませんでした。

お話いただいて、河川環境の調査や利水者との意見交換については、実施時間や時期、内容について早急に決めていただき、町にも情報を共有していただきたいと思います。

また、先日、宮川流域ルネッサンス協議会担当課長会議があり、昨年11月に提出した要望書に対する県の回答について意見交換を行いました。全市町の一致した意見として、具体的な取組や内容、スケジュール感がないというものでした。

今後、鳥羽市および構成市町としては、県の回答に対する意見を整理した上で、改めて令和6年度に実施する内容やスケジュール感をお示しいただきたいと思います。宮川の流量回復について、ぜひ県のお力添えをお願いしたいと思います。

中部電力をとるのか、河川の環境の保全をとるのか考えていただき、しっかり頑張ってくださいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(知事)

町長がおっしゃるように、関係者の皆様のお話もしっかり受けとめながら、また、中部電力というステークホルダーの方もみえるので、そちらともしっかり話をしていきたいと思います。

対話項目（2）主要地方道大台宮川線・天ヶ瀬地内の道路整備について

(町長)

主要地方道大台宮川線は、地域住民の生活道路であることはもとより、大杉谷峡谷へのアクセス道路として観光産業活性化のためにも欠かせない道路です。また、関西方面への物流輸送道路としても利用されており、さらには緊急輸送道路としても位置付けられている、大変重要な役割を果たしている幹線道路でもあります。

当路線は総延長約11kmで改良済の区間もありますが、天ヶ瀬地内の約2.2kmの区間は、道路幅員が狭く対向が困難であり、また、歩道が設けられていない危険な区間であることから、平成19年より道路整備事業が開始されました。

現在、拡幅区間は、今年度完成に向けて順調に進めていただいております。今後は、バイパス区間に着手していただきますようお願いいたします。

また、能登半島地震では、緊急輸送道路の重要性が再度確認されており、危惧されている南海トラフ地震や激甚化する豪雨災害などの大規模な自然災害が発生した際、この道路は地域住民の生命や財産を守り、迅速な復旧活動、支援物資の輸送道路として重要な路線となります。町民も早期完成を待ち望んでおり、本町として

も地元調整などしっかりと協力しますので、一日でも早い完成に向けて一層のご支援をよろしくお願いいたします。

(知事)

県道の太台宮川線は、地域住民の生活・観光にとって非常に重要な道路です。加えて、災害発生時に緊急物資輸送を行う「命の道」になると考えています。能登半島地震の際、道路ががけ崩れ等で崩落して通れなくなり、住民の方々が非常に苦しい思いをされたということ、私も実際にそこに行って目の当たりにしてきました。道路の重要性は言うまでもないことです。

今までも大森町長から何度も要望をいただいております、県もその要望に応える形で、少しずつではありますが、工事を実施しているところです。天ヶ瀬地内の約 2.2kmのうち、1.2kmにつきましては現道拡幅事業を実施しており、今までに約 1.0kmの供用ができました。残りの約 200mにつきましては、先日、5月22日に完成したということで、大森町長はじめ太台町の皆さんから熱心なご要望をいただいた結果です。

残りの 1.0kmについては、道路改良が必要となります。今のままでは、お住まいになっておられる方が結構いらっしゃるので、今の道路を変えなければいけないという話もあります。その場合はバイパスを造るということになるかと思いますが、金額としては 13 億円強の整備費が必要となります。

これにつきましても、太台町さんともよく話をしながら、その緊急度については我々も認識しておりますので、対応させていただきたいと思っております。

(町長)

今年度の区間について、無事に完成していただき本当にありがとうございます。通行も楽になりました。あと本当に 1.0kmの天ヶ瀬地内の改良だけです。地域の住民の意見などを反映していただいた上で、平成 19 年に事業着手をしていただきました。今でも年に一度、三重県県土整備部から、地元説明会を開催していただいて、バイパスルートについても、この合意形成を図っていただいております。地域の住民も大変待ち望んでいる道路工事ですので、再度知事からも協力を、強い言葉をお願いしたいと思っております。あるおばあちゃんから、「いつになったら道路くるんや」と言われて、なかなか期限を示せることもできませんので、どうぞよろしくお願いいたします。

また、宮川ダム建設の時に、道路整備を行うという約束も入っておりますので、70年経った今でもダムまで到達していません。そういうのもひとつ覚えといていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

(知事)

用地買収をさせていただくということになりますと、かなり時間もかかっていきます。住民の方々の様々な声もありますので、まずは太台町役場の皆さんとしか

りと話をさせていただいて、県としてどんなふうにも事業化、計画ができるかということも考えさせていただきたいと思います。

先ほどの町長の言葉は非常に重く受けとめさせていただきました。ありがとうございます。

対話項目（3）太陽光発電施設の適正な管理について

（町長）

本町では、「太陽光発電施設の設置に関するガイドライン」を平成29年4月1日に策定し、町内に太陽光発電施設を設置する場合には、ガイドラインに基づいて、自然環境に配慮し、地域との合意形成を図り、地域に受け入れられる整備を行っていただくよう周知を行っています。

しかし、近年では管理が行き届いていない太陽光発電施設が増加し、雑草が放置され近隣の方が困っているといった相談が非常に多くなっています。これは、国への届出義務がない施設の場合は、管理看板の設置義務もなく、施設設置事業者と連絡が取れないといった事案が発生しているためです。

そのため、本町では国への届出義務がない非FITや小規模施設の場合においても、本町のガイドラインに基づいて、事業概要届出書の提出や看板の設置を求めているところですが、ガイドラインは法的な拘束力がないため、届出をしていただけない事業者もあり、対応に苦慮しているところです。

太陽光発電施設は年々増加しており、今後も管理が行き届かない太陽光発電施設が増加してくると想定されることから、こうした事案にも対応できるよう、県としても市町と連携した対応策の検討や条例化の検討など、早期に進めていただきますよう要望します。

（知事）

同様の要望を亀山市での円卓対話の際にもいただきました。三重県内でこういった形で考えておられる方が多いということだと思います。

そもそも三重県は、風力発電量は全国5位、太陽光発電量は全国7位となっており、発電施設は他県よりかなり多いという実態があります。

県では、平成29年に「太陽光発電施設の適正導入に係るガイドライン」を策定し、国の法律による規制を先取りする形で、県の方で市町の皆さんとお話しながら運用してきました。これは策定しただけではなく、令和5年度に改定するなど、使いやすい制度にしてきたつもりです。先ほど町長からご指摘いただいたように、ガイドラインはガイドラインですので、きつめに運用はしていきますが、法律に基づく義務付けはできません。

その後、令和6年4月1日に施行された「再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法」（再エネ特措法）で、基準がかなり厳しくなってきました。今までガイドラインでやってきた基準よりも国の法律の方が厳しくなってきたということが事実です。もちろん、ガイドラインの方しか指導できないということも

あります、例えば、ちゃんと地域への説明会をしなければいけないということについては、ガイドラインの方が国の法律よりも具体的に書いています。

太陽光発電は、設置後約 20 年で廃棄することとなりますが、設置後 10 年を経過したものについては、一定の広さを有するものに限定されていますが、廃棄のためのお金の積立が国の法律で義務付けされています。それに加えて、維持管理、ガイドラインだけで書いてあるところもあります。ガイドラインについては、法律と違って変えていく機会がありますので、ガイドラインの方が有用なときがあるというのは事実です。

看板に関して言うと、ガイドラインではきちんと看板を出しなさいということの規定しており、これを 50kw 以上として運用してきました。国の基準がなかったため、ガイドラインでやってきましたが、国が再エネ特措法で、20kw 以上は看板出しなさいという規制になりまして、施行されていますので、国の基準の方が厳しい形になっています。

最近、太陽光発電に関しては、いろんな地域から、「こんなこと言われてるんやけど、本当に大丈夫だろうか」と。あるいは将来的に廃棄されるときに、発電量が 50kw のものだけでいいのか、もっと小さいものについても義務付けをして欲しいという声を聞いております。

先ほど町長からもお話をいただきまして、小規模設備の廃棄の問題もあると思いますので、何らかの義務付けが必要になってくる可能性もあると思います。ガイドラインだけではなかなか難しい事もあるんだろうと思います。条例化ということになりますと、県民の権利を制限して、義務を課すようなことになりますので、じっくりと議論して、軽々に決めるわけにはいきませんが、そういったことも可能性として持ちながら、我々は検討していきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

(町長)

本町でも、地域から様々なご意見をいただくため、今年度ガイドラインの改正を進めているところです。町としてもカーボンニュートラルに向けた再生可能エネルギーの活用は重要であると考えており、太陽光発電設置事業者と地域住民がトラブルとならない対策も必要であると思っておりますので、引き続き県と市町が連携して、事業者が適切に設備の維持管理を行うような対策の検討を進めていただきますようお願いします。

対話項目（４）災害時における県緊急派遣チームの派遣について

(町長)

本年 1 月 1 日に発生した能登半島地震において、県は翌日に石川県災害対策本部へ職員を派遣されるなど、被災地への支援を即座に対応していただきました。本町からも県からの要請を受け、職員を派遣しています。被災地の 1 日でも早い復興・復旧を願っています。

県では、県内で大規模地震や豪雨等による災害が発生した場合やその恐れがある場合に、市町に対して緊急派遣チームを派遣する制度があります。令和5年度には、「災害マネジメント」を総括的に支援する総括支援員等を新たに設置されたことから、本町において有事の際には参考となる助言が得られるものと期待しているところです。

一方で、令和5年8月に台風7号が上陸した際には、本町では避難指示等を出すなど緊迫した状況でしたが、県からの派遣はありませんでした。後日、松阪地域防災総合事務所経由で災害即応・連携課に理由を確認したところ、気象状況が変化していく中で、最終的には交通の寸断が最も心配された紀北、紀南管内の5市町に派遣したとの回答をいただきました。加えて、市町からの派遣要請があった場合には、派遣について検討するとのことでした。

近年の気候変動等による自然災害の激甚化・頻発化による災害リスクの増大を踏まえ、本町を対象地域とする総括支援員におかれては、平時から本町の地理的状况などの十分な把握および町内関係者との顔の見える関係づくりに努められるとともに、各市町から県への派遣要請があった場合には積極的な派遣をお願いします。

(知事)

緊急派遣チームは、私が知事に就任してからの新たな制度で、それまでは発災後に派遣職員の指名を行っていましたが、それでは遅いと。最近の地震もそうですが、豪雨もいつ被害が拡大するか予測できないということで、あらかじめ指名しています。大台町についても1チーム3人の2チームで、1人の予備員も含め合計7名を指名し、地震や豪雨があれば町に出向き、情報を県庁に伝えるほか、大森町長のご意向を踏まえてサポートする役割を担います。県では市町の支援を行います。手に負えない場合、自衛隊への派遣要請や、警察、消防の出動についても県で判断できるものはやりますし、国に依頼するものもあります。一番の肝は、やはり現地で指揮を取っておられる町長、市長のご判断であり、それを私につなげているのが(緊急派遣チームの)支援員や情報連絡員の役割の一つです。

去年8月の台風第7号で大変な被害があり、特に熊野の方を中心に停電が続きました。大森町長にも電話をさせていただいたところ、大森町長からは、大台町は事前に樹木の伐採を実施していたため、停電は、他地域と比較するとそれほど大きな被害にはなっていないかったというお話を伺いまして、事前の樹木の伐採は大事であると思いました。

今回、東紀州地域については大変なことになっていましたので、私どもからプッシュ型の派遣を行いました。大台町は交通の寸断まではないだろうということで、プッシュ型の派遣は見送りました。今後については、ご指摘もありますので、前のめりに派遣をした方が良いのではないかとということも考えながら、派遣の決定をしていきたいと思えます。また、要請があれば、積極的に派遣していきたいと思えます。

緊急派遣チームについては、今後、4月にチームになった職員、受け入れていた

だく市役所、町役場の方にも参加いただき、県内の5か所程度で研修会を実施する予定です。こういった場で、県庁の職員と市町の方達と顔の見える関係を築いていくことが重要であると思っており、それがないと支援する、受援するというのがかみ合わないと思います。大森町長からも、顔の見える関係が重要であると言われましたので、私もその通りだと思っています。

もう一つ大事なことは、緊急派遣チームがその町に行きますと、町長と直接お話をさせていただくこととなりますので、ぜひ事前に町長にお目にかかる機会をいただければありがたいと思います。それから、大台町が実施する図上訓練とタイミングを可能であれば合わせていただき、緊急派遣チームも訓練に参加させていただけるとありがたいと思います。

(町長)

提案いただきましてありがとうございます。大台町を担当していただく方に、是非大台町へお越しいただき、過去の災害の痕などを見ていただき、顔を合わせて話していただくことが重要ですので、よろしくお願いします。

また、防災訓練も開催する予定です。情報共有させていただきますので、ぜひ参加いただければ、当町としても心強く思いますので、どうぞよろしくお願いします。